様式第2(第7条第9項関係)

12.5cm　　折　　12.5cm　　目

8.8cm

第　　号
年　　月　　日

有効　　年　　月　　日から
期間　　年　　月　　日まで

従　　事　　者　　証

環　境　大　臣　　印
(都道府県知事)

折

目

8.8cm

住　　所	
氏　　名	
生　年　月　日	

注　　意　　事　　項

1　従事者証は、鳥獣の捕獲等又は採取等に際しては必ず携帯しなければならず、かつ、他人に使用させてはならない。

2　従事者証は、国若しくは地方公共団体の権限ある職員、警察官又は鳥獣保護管理員その他関係者が提示を求めたときは、これを拒んではならない。

3　許可を受けた者は、この従事者証を、その効力が失われた日から30日以内に、環境大臣(交付を受けた都道府県知事)に返納し、かつ、捕獲等又は採取等についての報告をしなければならない。

許　可　の　内　容

許可証の番号	
法人の名称	
鳥獣等の種類及び数量	
目的	
区域	
方法	
条件	

備　考　用紙の大きさは、やむを得ない場合を除き、25cm×17.6cmとし、4つ折り等により容易に携帯できるようにすること。